令和4	年度第	2回補助金等審議会記録	記録者	財政課	場 所分庁舎2階 会議室2(大会議室)
実施日		令和4年8月25日(木)	時間 午後3時30分か	ら午後5時50分	
			概 要 質	疑	等
<i>課等名</i>					
事業名	質疑 番号	内	容		回答または措置
市民協働課 15:30~15.	: 48				
	1	補助率の変更があった場合に区民の者も少なく脱退も増えており、各地区の中でどのような支援措置をしていくて頑張っていただきたいです。	は厳しい運営状況となって	います。限られた財	源   建設質の2/3を用か補助する制度のにめ、地区の万も負担が必要になって
	a	士由/7-地区集公元/t-00億元5-7-1/a	) マルボー ・	資料が無いためお答えできませんが,一番新しい集会所でも築10年程度 が経過しています。	
	2	市内に地区集会所は80箇所あるとの	ことですか,一番占いものに	は架門年になります。	ル。 【後日回答】 昭和40年に建築された集会所が最も古く,築57年が経過しています。
地区集会所建設等補助金	3	交付要項に「部落公民館等」という文は使用しているのでしょうか。	て言が見受けられますが,現	在も「部落」という表	現「部落公民館等建設補助金」を昭和51年に改正し、現在は「地区集会所建設等補助金」の名称を使用しています。
	4	調査をもとに予算額を決めているとのしょうか。	Dことですが,地区への調査	方法はどのようなもの	ので 毎年9月に全85地区の区長に活用希望調査を行い、見積書を添付のうえ 金額を報告していただき、次年度予算を計上しています。
	5		ポイントカードを配布するなる	どの対策もされてい	毎年地区加入率は低下しており、今年度も3%低下しています。行政委員連絡協議会や区長と検討を重ねながら、地域ポイントカード事業等の地区か加入促進のための事業を進めているところです。 おお、集会所の利用者が減少していることに加え、老朽化も進行していることから、近隣地区との共同利用について意見をいただいています。現在、市内中学校区からなる区長会を立ち上げているため、その中で今後の利用方法について検討していただくことを考えています。
	6	社会福祉協議会が実施する「わくわしたが、利用する集会所のある地区 よっては利用料を徴収する等の制修 平等に気楽に集会所が利用できるよ しょうか。区長会などで問題提起して	の加入者でないと利用ができ があり,利用しづらくなってい うになれば,地区の加入者で	きなかったり, 地区にいると思います。もっ	果会所の利用力法は合地区で取り決めを行っていっため、地区によっては 柔軟に対応していただいているところもあるかと思います。本日いただいた き目を行動系員演数的第一条で及び長にお伝うし、FMはいのより、集会

令和4	年度第	2回補助金等審議会記録 記録者 財政課 場 所 分庁舎2階 会議室2(大会議室)
実施日		令和4年8月25日(木) 時間 午後3時30分から午後5時50分
		概    質   疑   等
<i>課等名</i>		
事業名	質疑 番号	内容回答または措置
水産·地域整備課 15:48	3 <b>∼</b> 16:10	
	1	昭和61年度から続いている補助金ですが,東日本大震災の際に風評被害によって補助金額の変更はなかったのでしょうか。 本補助金は,かみすフェスタなどのイベントでのPRに対する補助となっております。市で風評被害対策のための補助は行っていないかと思いますが,県で事業を実施していたことはあるかと思います。
		補助金額の30万円はすべてかみすフェスタで使われているのでしょうか。また、PRのための費用にのみ使われているのでしょうか。 地区の収穫祭にも参加しています。 地区の収穫祭にも参加しています。
魚食普及事業補助金	3	補助金の使い道はイベントでのPRがメインだと思いますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントへの参加ができず、令和2年度と令和3年度は水産振興を図る事業に補助金を使用されたとなっています。感染症の影響が落ち着いた際には、補助金の主な使い道は以前のようにイベントへの参加費用に戻るのでしょうか。
	4	神栖市でもサバ・マイワシなど様々な種類の魚が獲れると思いますが、魚食普及を進めるにあたって、補助金額が30万円で足りるのでしょうか。ほかに実施したい取り組みなどはありますか。 また、県の水産部局で実施している都内物産展でのPRや、県内スーパーでの普及などについても連携していきたいと考えています。 市としても、広報紙やホームページなどを活用してPRを行っていきたいと思います。
	5	かみすフェスタにおける無料配布は、魚食普及に繋がるPRになっているのか疑問に思います。物産展でのPR等のほうに補助金を使用したほうがいいのではないでしょうか。 かみすフェスタでPRする場合も、ただ無料配布するのではなく、魚食普及のためのPRであるという点をもっと出したほうがいいと思います。
		お年寄りも子供も、骨があって魚を食べないということが言われていると思いますので、 骨抜きの切り身に加工をするなどしてはいかがでしょうか。 水産庁が公表する水産白書で、消費の動向などを確認できるので、今後 は需要に応じた製品がもっと出てくるのではないかと思います。

令和4	年度第	2回補助金等審議会記録	記録者	財政課	場。	分庁舎2階 会議室2(大会議室)
実施日			後3時30分か	ら午後5時50分	•	
		概	要 質	疑	等	
課等名						
事業名	質疑 番号	内	容			回答または措置
水産・地域整備課 16:1	10~16:25	7				
	1	内水面漁業、特にヤマトシジミの復活に期待していないことが大切だと思いますので、これからも茨の推進をお願いしたいと思います。 基幹産業である水産業事業のPRは大事だと思いい。	大城県と連携し, 持	指導を受けながら	事業   育成に着き   果,昨年度	ミは、長年にわたり常陸川漁業協同組合の漁業者が種苗生産・ 手し、稚貝の食害対策など試行錯誤しながら放流を行ってきた結 を初めてふるさと納税の返礼品としてメニュー化することができまも漁協と協力し、事業を進めていきます。
内水面漁業補助金	2	なぜ補助金額が47万1千円なのでしょうか。もっと	増やすことはでき	きないのでしょうか。	たため現在 増額も考え	の際, 常陸川の上流部と下流部の組合分の合算額を補助額とし Eの金額となっています。事業拡大の意向があれば補助金額の とられますが, その分漁協の負担も大きくなるため, 今後漁協と相 たいと思います。
	3	当該事業を続けていくための,人材はいるのでし	ようか。		し,人材確	ミはこれから生産・販売が進むことにより、組合でも事業が拡大 保にもつながると考えています。そのためにも、当該事業は積極 していかなければならないと考えています。
	4	フナやワカサギを放流しているということですが, ź す。	なかなか獲れてい	ハないように思いま	す。なお,	カサギについては、対象の漁業者に放流が義務付けられておりま 北浦の漁獲は回復していないようですが、霞ヶ浦では回復して 効果はでていると考えています。
	5	(意見) 水産資源の回復にあたって,現在の補助金額47 す。ぜひ補助金額の拡大をお願いします。	万1千円ではやん	はり少ないように感	it i	

令和4年度第2回補助金等審議会記録 記録者 財政課						所 分庁舎2階 会議室2(大会議室)
実施日				ら午後5時50分		•
and total to		概	要 質	疑	等	
課等名	EE V-7	Т				
事業名	質疑 番号	内	容			回答または措置
文化スポーツ課 16:25〜	-16:36					
	1	補助金の次年度の予算額を決定する際には、あらか。 山本家住宅以外の文化財はどのようにしているの	する際には、あらかじめ所有者に調査を行うのでしょうようにしているのでしょうか。			有者側の負担分もありますので、山本家住宅の場合は修繕計画に基づながら、2、3年前から所有者と打ち合わせを行い、予算を計上していま。 お、他の有形文化財については、年に一度の防火点検の際に所有者に 認を行っています。無形文化財については、申し出があった際に打ち合 せを行い、翌年度に予算を計上しています。
神栖市指定文化財等 補助金	2	山本家住宅の消防設備は、本補助金で整備され	たものなのでしょ	うか。	消	防設備については,国の補助金により整備されています。
	3	国や県も予算に限りがあると思いますが、国、県のか。また、所有者が費用を負担できなくなってしまできなくなってしまうのでしょうか。	が補助金はすぐすった場合には, 2	友出されるのでし 文化財の保存継	よう 続は ま文	指定文化財である山本家住宅については、国の調査官による現地調査 実施し、内諾を受けたうえで補助申請を行うようになっています。なお、所 者側の負担分がありますので、補助率などについてヒアリングを行ってい す。 化財の保存継続については、所有者の相続問題などもあり、難しい課題 なっています。
	4	(意見) 文化財の保存継承は全国で抱えている問題であら,所有者の負担軽減について,支援体制を検討			きなが	

令和4	年度第	2回補助金等審議会記録 記録者 財政	女課	場 所分庁舎2階 会議室2(大会議室)
実施日		令和4年8月25日(木) 時間 午後3時30分から午後5時	50分	<u> </u>
		概     質	等	
<b>課等名</b>	1			
事業名	質疑 番号	内容		回答または措置
社会福祉課 16:45~17.	:04			
	1	一日当たりの平均パス利用額の算出方法について,乗降調査の調査日が 島神宮駅間の任意の1日となっていますが,正確な調査結果が得られるので		乗降調査は事業者が実施していますが、乗客の利用額の把握は運転手の 負担が大きく、事業者との話し合いのもと、安全な運行を最優先とするため に調査対象日を任意の1日とし、平均額を使用しております。
		鹿嶋市, 行方市は利用者から負担金をとっているようですが, なぜ神栖市に収しないのでしょうか。	負担金を徴	鹿嶋市の類似事業は、対象者が全市民となっています。当市の補助対象者は障がい者や高齢者、生活保護受給者であり、こうした交通弱者に対する福祉施策であることから、無料としています。路線バス利用者の約半数が福祉パスの利用者であることからも、有料にすることで交通弱者の外出支援が妨げられると考えており、現行制度で継続したいと考えております。
路線バス利用分補助金	3	令和3年度における路線バスの利用者数と、福祉パス利用者数及び割合をさい。	教えてくだ	令和3年度の乗降調査によりますと、路線バス利用者数が225,086人であり、そのうち103,495人が福祉パスの利用者となっていることから、概ね半数の方が福祉パスを利用しています。
	4	デマンドタクシー制度との違いはなんでしょうか。		デマンドタクシーは、特定のエリア間での移動のため乗り換えが必要であったり、乗り合わせのため好きな時間に利用できないといった意見を利用者から伺っています。一方、路線バスは本数が少ないなどの課題もあります。
	5	国が高年齢者雇用対策を推進する中で、定年延長等により60歳以上の高齢続ける方はいらっしゃると思いますが、福祉パスの対象者の年齢を60歳以」以上に変更することで、補助金の削減に繋がらないでしょうか。	令者でも働き :から65歳	制度開始時の平成20年度は高齢者の定義が国の調査においては60歳以上であったことから、対象者の年齢を60歳以上としています。利用者の年齢層の把握は行っていないため、確実ではありませんが、対象年齢の変更により対象者数が減となれば、補助金額も減額になる可能性はあると考えられます。
		福祉パスの発行時に年齢確認は行っているのでしょうか。 やはり、受益者負担の検討の余地はあるのではないかと思います。		福祉パスの発行時には、身分証明書の提示により対象者であるかの確認を行っています。 負担金の徴収については、交通弱者のうち特に生活保護受給者は車の所用が原則認められていないということもあり、代替手段としてタクシーを利用することなどを考えると、福祉パスを利用して路線バスで移動していただく方が、市の財政的な観点においても効率的であると考えています。

令和4	年度第	2回補助金等審議会記録	記録者	財政課	場 所分庁舎2階 会議室2(大会議室)
実施日		令和4年8月25日(木) 時間	午後3時30分から	午後5時50分	
		概	要質	疑	等
<i>課等名</i>	rr to	T			
事業名	質疑 番号	内	容		回答または措置
障がい福祉課 17:05~1	7:21				
	1	国の助成を受けると,市の助成は受けられない く,申請に係る労力のほうが大きくなってしまうだ す。	のでしょうか。 市の制 ため, 利用する事業	制度は助成金額がも 者はいないと思いま	氏 現行の制度では受けられません。
	2	助成額が変更となったのはいつからでしょうか。 り今後も事業者は申請しないと思います。	2年間で24万円とい	う助成額では, やん	マ成27年度からとなっております。
心身障害者雇用促進 奨励金	3	近隣市町村と比較し助成金額を変更したとあり あるならば, 近隣と比較する必要はあまりないと ようですが, どうなっているのでしょうか。	ますが,障がい者雇 :思います。 平成284	E用の促進が目的て F度から実績がない	平成27年度の制度変更は、これまで対象でなかった精神障がい者を対象とし、対象者を拡大したこともあり、結果的に助成額を減額した経緯があります。 なお、今年度は2件ほど就労継続支援A型施設から相談がきており、事業者のもとへ直接出向いて周知を行うなどし、来年度からは市の制度を利用する意思がある旨のお話をいただいています。
	4	就労継続支援A型施設の事業主も制度を利用	できるのでしょうか。		ご利用いただけます。
	5	障がい福祉施策として,民間企業の障がい者 心身障がい者雇用率も,もっと上げていくべきが	雇用の促進を図るの どと思います。	であれば,市職員の	の 職員課とそれぞれの立場で、より一層障がい者の雇用促進に努めていきたいと思います。
	6	(意見) 行政関与の必要性が高い事業であると思いまと考えます。難しい事業ではありますが、前向きについても今後検討していただきたいです。	すが,どう制度を運り なに取り組んでいたた	用していくかが問題 ごき,市独自の制度	だ
		名称について、「障害者」という表記を使用していのでしょうか。	いますが,「障がい	者」へ変更はされな	変更するよう検討していきます。

令和4	年度第	2回補助金等審議会記録 記録者 財政課	場 所分庁舎2階 会議室2(大会議室)
実施日		令和4年8月25日(木) 時間 午後3時30分から午後5時50分	
		概 要 質 疑 等	
課等名			
事業名	質疑 番号	内容	回答または措置
廃棄物対策課 17:21~	17:45		
	1	生ごみの量はどのように把握しているのでしょうか。	可燃ごみの組成調査を行い、可燃ごみの中の生ごみの割合を算出しています。
	2	補助を利用して購入した機器を長く使用するうち、故障してしまった場合には補助の対象になるのでしょうか。	使用期間にかかわらず、故障による買い替えは補助対象となります。
	3	メーカー保証期間内の場合も補助対象となるのでしょうか。また, 電気式生ごみ処理機の値段はいくらぐらいなのでしょうか。	メーカー保証期間内はメーカー対応していただければと思いますが、買い替えとなってしまう場合には補助対象となります。 機器の値段は、一般的にはおおよそ2万円から8万円前後となっています。高額な機器も普及されてきたことから、対応できるよう令和2年度に補助限度額を変更しています。
	4	予算額が令和2年度から令和4年度にかけて増額していますが、どのような予測をしているのですか。機器の購入が進めば補助申請は減っていくのではないでしょうか。	前年度の補助実績に基づいて予算を計上しています。現在は普及率がまだまだ低い状況のため、補助の継続が必要であると考えています。
生ごみ処理容器等購 入設置補助金	5	ホームページ等によるインターネットでの周知では、高齢者など慣れていない方には届きにくいと思います。他市より補助金額も大きいので、もっとPRを行い、制度を認知してもらえるよう地区回覧でのPRなどを検討していただきたいです。	周知方法については、高齢者への配慮なども含め、より制度の普及につながるよう検討していきたいと考えています。
	6	生ごみ処理機の普及が進んでいくにつれて、肥料の自家利用が課題となってくると思いますので、肥料の回収場所の設置等を検討していただきたいです。	現行の制度では自家利用を前提としています。肥料の回収場所の設置については、周辺住宅等への臭いの問題もあり、難しいと考えています。将来的には、いろいろな方面からの検討が必要であると考えています。
	7	補助制度があることは知っていましたが、機器の管理が大変だと思い利用していなかったこともあるため、利用者を増やすのは難しいのではないかと思います。	各家庭から出す生ごみの減量が、市全体のごみの減量につながるため、
	8	電気式処理機は電気料もかかるため、電気料の高騰が続くと、ますます利用を躊躇してしまうのではないでしょうか。	利用ができる方については制度を利用していただけるよう,普及促進をしていきたいと考えています。
	9	補助制度をもっと多くの市民に活用してもらうために、もっとインパクトのある戦略が必要だと思います。大切なことは市民の意識向上だと思います。	制度の普及のため、啓発活動を十分にしていきたいと思います。